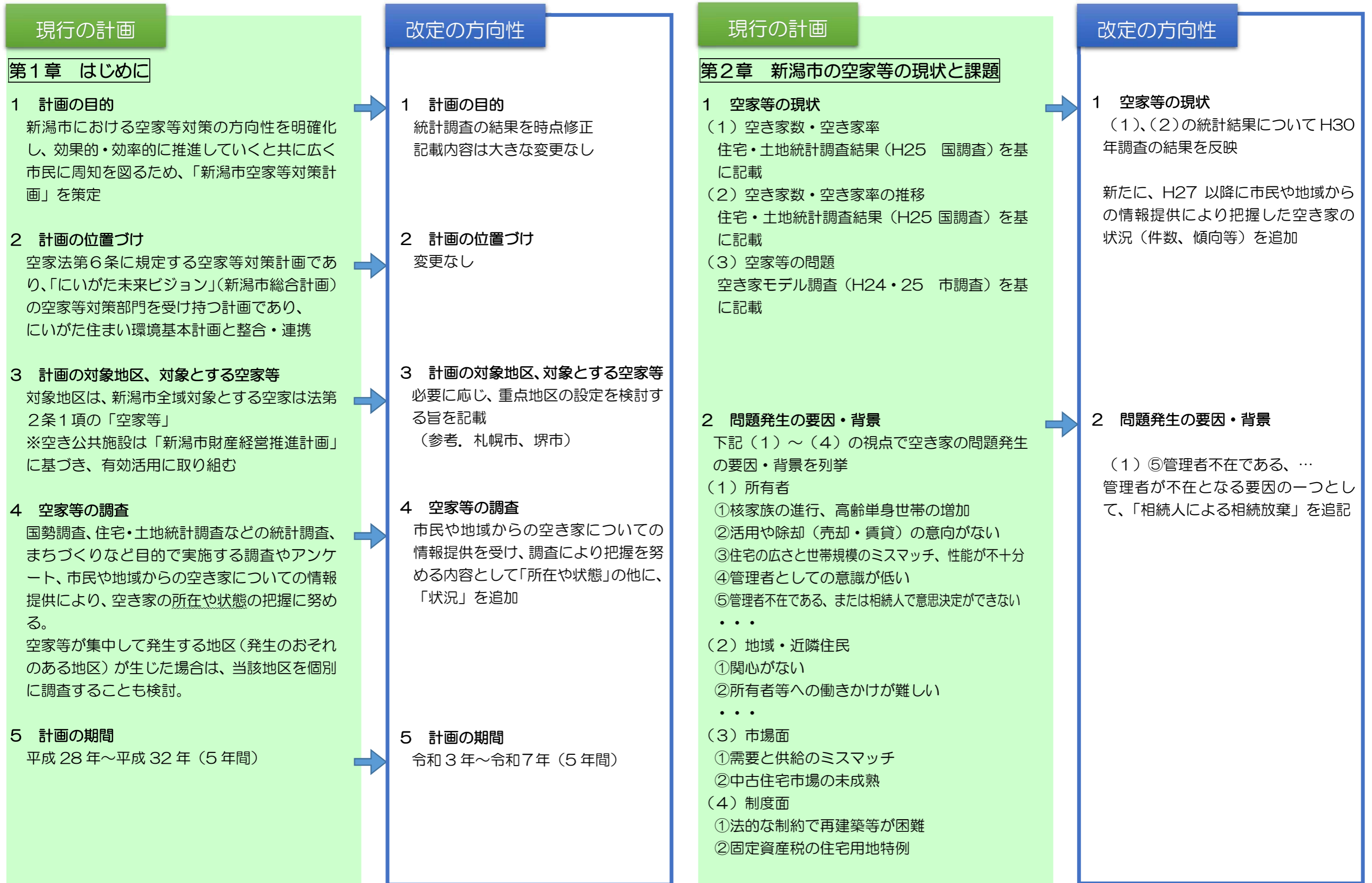


新潟市空家等対策計画 改定の方角性（案）



現行の計画

3 これまでの対策

下記(1)(2)の視点における、空家等に対する対策としての取り組みを列挙

(1) 空家等の活用

- ①空き家活用リフォーム推進事業
- ②地域提案型空き家活用事業
- ③空き家を活用した地域交流活動助成
- ④がんばるまちなか支援事業

(2) 危険(管理不全)な空家等への対応

- ①新潟市建築物の安全性の確保等に関する条例
- ②新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり条例
- ③新潟市火災予防条例
- ④空き家相談(苦情等)への対応

4 課題

「1 空家等の現状」、「2 問題発生要因・背景」、「3 これまでの対策」をふまえ、本市の空家等対策の課題を記載

- (1) 住まいの引き継ぎに対する意識啓発
- (2) 良好な住環境の保全・改善
- (3) 地域と連携した空家等の管理に対する所有者等への働きかけ
- (4) 空家等の活用と中古住宅流通の環境整備

改定の方角性

3 これまでの対策

新たに「空家等に関する周知・啓発」を追加し、下記を列挙

- ・パンフレット作成
- ・納税通知書へのチラシの同封
- ・空き家無料相談会
- ・出前講座「市政さわやかトーク宅配便」

「(1) 空家等の活用」に関する取り組みを下記のとおり修正・追加

- ・「がんばるまちなか支援事業」を「次世代店舗支援事業」に修正
- ・「UIJ 支援にいがたすまいリフォーム助成事業」を追加
- ・「空き家の発生を抑制するための特例措置(譲渡所得の3000万円控除の特例)」を追加

4 課題

現在進めている取組方針の検証・評価(資料7)をふまえ、必要な内容を記載する

[関連キーワード](想定)
都市のスポンジ化
相続人不存在
相続放棄
など

現行の計画

第3章 空家等対策の基本的方針

1 基本的方針

- (1) 空家等の所有者等による管理の原則
- (2) 地域(市民)・関係団体等との連携
- (3) 空家等への対応

第4章 空家等対策の取組方針

1 発生の抑制

- (1) 空家等に関する市民意識の啓発
- (2) 住宅ストックの良質化

2 活用の促進

- (1) 活用に向けた情報の提供・相談体制の充実
- (2) 地域による活用の促進
- (3) 流通による活用促進

3 適正管理の促進

- (1) 管理者意識の醸成
- (2) 適正管理に向けた情報の提供・相談体制の充実

4 管理不全の解消

- (1) 所有者等への注意喚起
- (2) 特定空家等への対応

第5章 空家等対策の推進方策

1 実施体制の整備

- (1) 市民相談窓口の整備
- (2) 関係部署との緊密な連携
- (3) 地域や関係団体との連携
- (4) 有識者・専門家からの意見聴取

2 計画の検証と見直し

統計調査の結果や、取り組み状況、実績などの検証・評価を実施し、「にいがた住まい環境基本計画推進有識者会議」から意見聴取を行います。

改定の方角性

第3章 空家等対策の基本的方針

「(3) 市の空家等への対応」に修正

第4章 空家等対策の取組方針

改定の方角性は、資料7参照

1 実施体制の整備

- (2) 関係部署との緊密な連携
表「庁内連絡調整会議の関係課」を時点修正(資産税課や水道局を追加)
- (3) 地域や関係団体との連携
連携協定締結団体の一覧を掲載

2 計画の検証と見直し

変更なし